

用途地域とは

＜市街地の土地利用の方向性を定める＞

- 商業・工業・住居などの用途の適切な誘導
- 住環境の保全、業務の利便性の向上

用途地域を見直す必要性

＜用途地域の課題＞

- 指定から時が経ち、土地利用動向や社会情勢の変化、公共施設等の整備により、用途地域と現況土地利用が必ずしも合致しない

地域地区の見直しについて（1/2）

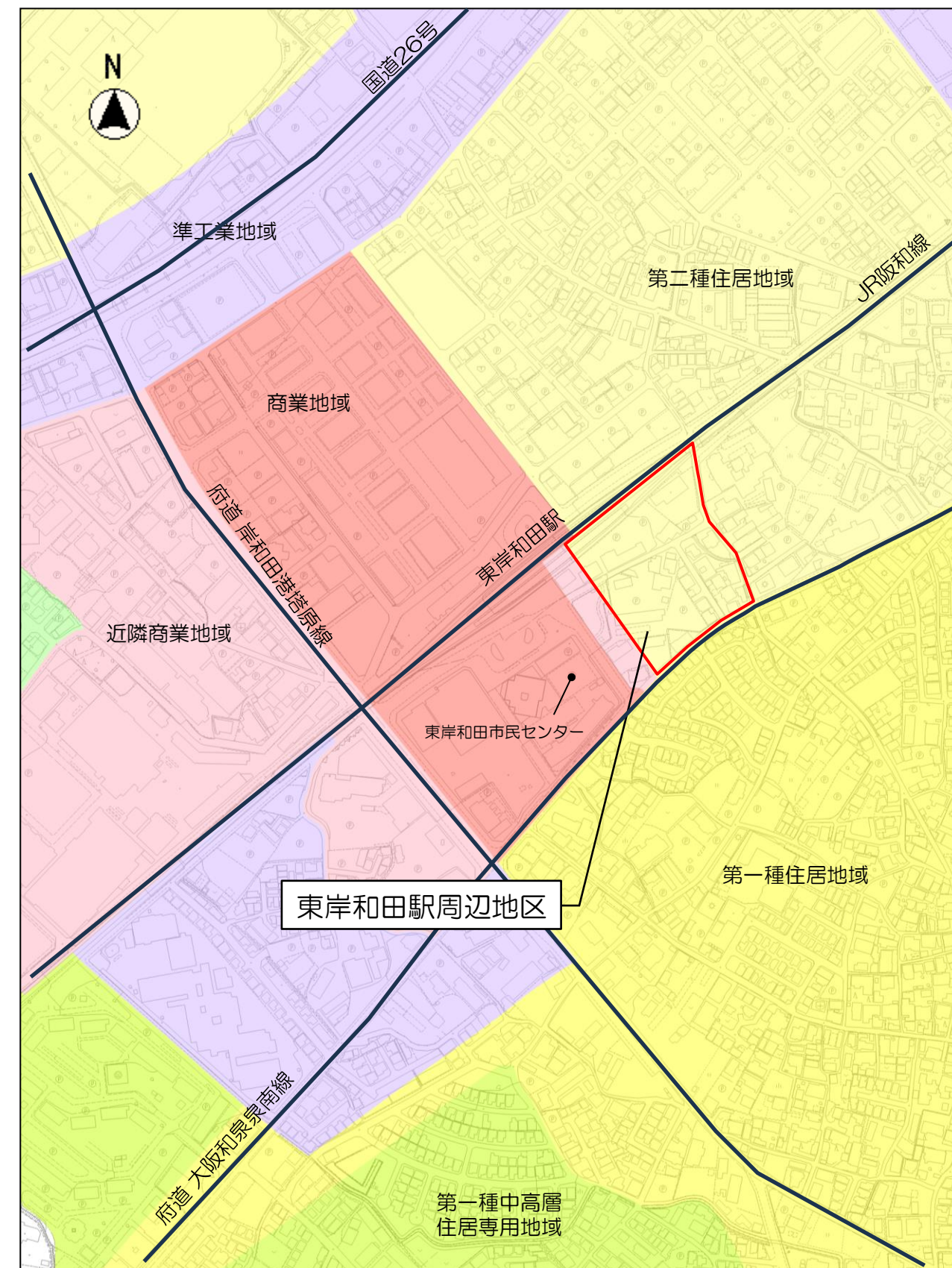
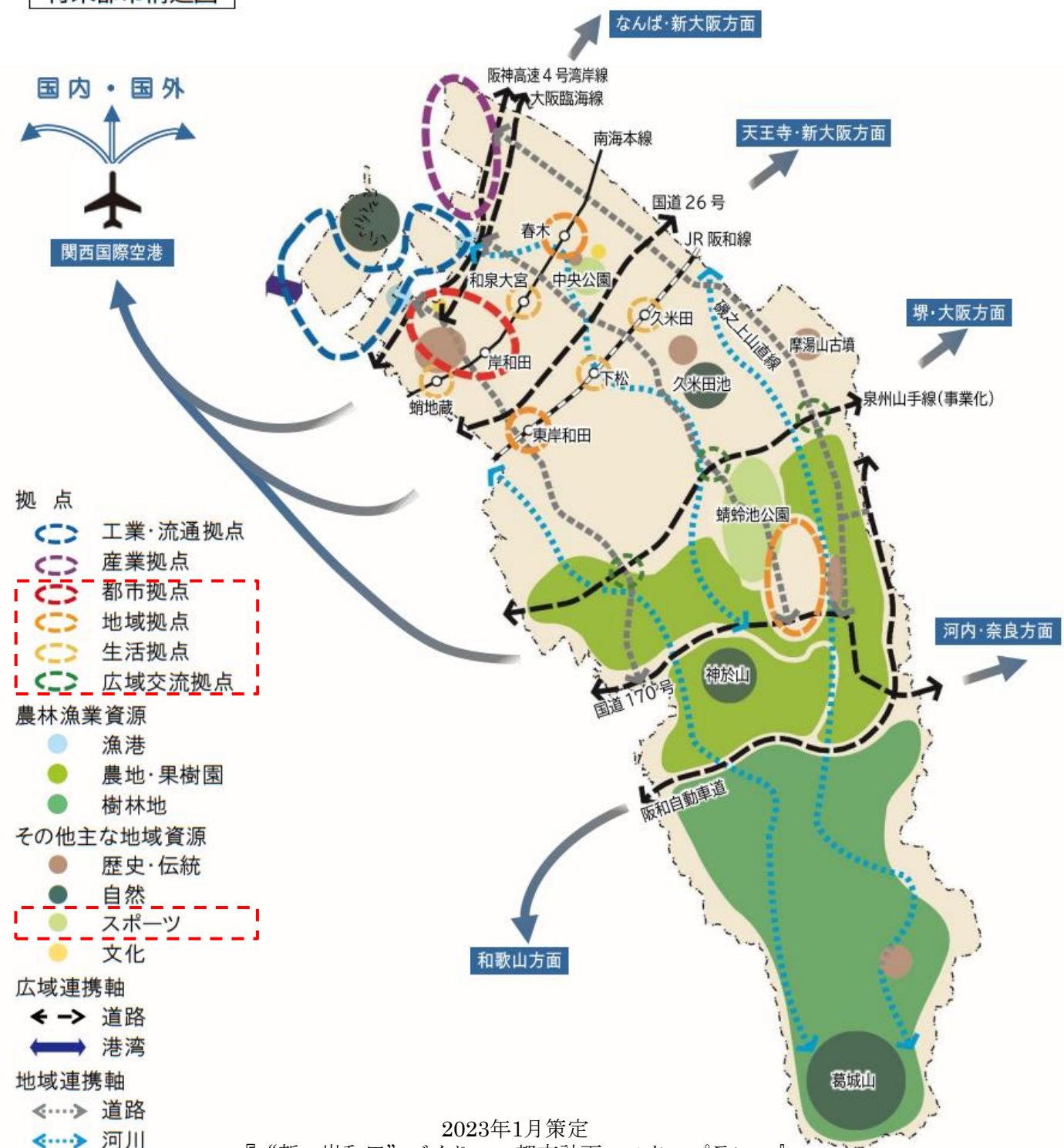
＜見直し地区位置図＞

- 東岸和田駅周辺地区  
東岸和田駅東地区防災街区整備事業まちびらき式が開催（平成22年10月）  
阪和線東岸和田駅付近高架化が完成、供用開始（平成29年10月）

再検討が必要な地区について、用途地域等の見直しを実施

＜都市計画マスタープラン＞

将来都市構造図

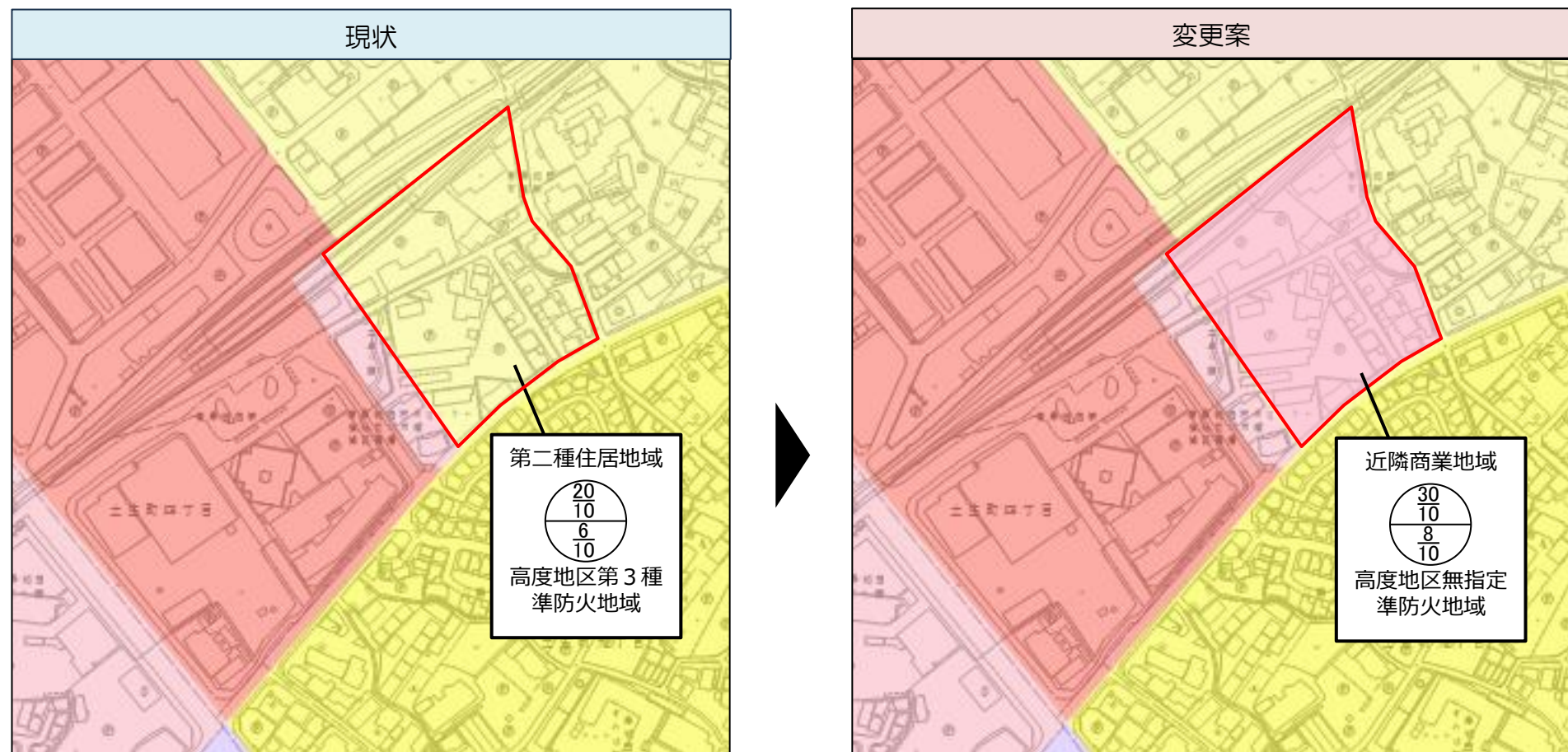


地域地区の見直しについて (2/2)

<見直し地区の都市計画マスタープランにおける位置づけ>

- 地域拠点の形成 (東岸和田駅周辺)  
JR東岸和田駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、商業・居住・公共サービス機能などの多様な機能を集積し、市民の交流活性化を図るとともに、安全性と利便性の高い地域拠点の形成を図ります。(P.16 第1章 2.テーマ別まちづくり方針 参照)
- 生活商業業務地区  
鉄道駅周辺は、生活利便性を高めるため都市基盤の整備を進め、居住や商業・医療等の日常生活を支える機能の集積を図るとともに、中高層住宅の立地などによるまちなか居住の形成を推進します。(P.47~48 第1章 3.都市計画分野別の方針 参照)

<変更検討内容>



面積：約1.7ha  
境界線：地形・地物（鉄道、道路）による

<今後のスケジュール>

